

容器包装リサイクル法見直しへの意見

2013年12月5日



プラスチック容器包装リサイクル推進協議会



プラスチック容器包装リサイクル推進協議会の概要

1) 会 員	再商品化義務を負う特定事業者(プラ容器包装利用・容器製造)を中心とした団体。団体会員33 企業会員63 主要団体(石鹼洗剤、パン、乳業、冷凍食品、即席食品、プラ工連、他)			
2) 目 的	容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック製容器包装のあるべき再商品化システムの構築など、法の円滑な運用 プラスチック容器包装のリデュース・環境配慮設計の推進 関係各主体との相互理解と連携で普及・啓発を推進 などに取り組み、プラ容器包装の3Rを推進し、循環型社会を目指す。			
3) 活 動	自主行動計画の推進	基準年度・2004年度	目標年度・2015年度	
		削減率	目標13%	2011年度実績 10.5%
		再資源化率	目標44%	2011年度実績 40.6%
	環境配慮設計推進	環境配慮設計事例の数値化、3R事例集の作成		
	市民・自治体との意見交換会	2012,2013年度、計5回 全国各地で開催		
	実証試験の推進	容リ協事業に参画、レジ袋の店頭回収・リサイクル等		
	3R推進団体連絡会活動	フォーラム、セミナーや主体間連携などを展開		
4) 再商品化 (2012年度)	排出見込量:957,689トﾝ 収集引取量:667,038トﾝ 再商品化義務量:809,820トﾝ 再商品化可能量:1,558,000トﾝ(材料782千トﾝ、ケミカル508千トﾝ、RPF268千トﾝ) 再商品化製品販売量:434,270トﾝ(材料167,194トﾝ、ケミカル267,076トﾝ) 再商品化委託料:373億円(容リ全体の92.6%)			

2



1．各主体による排出抑制の一層の取り組みの推進

提言・1 現行の役割分担の堅持

提言・2 市町村による容器包装廃棄物の収集の有料化

提言・3 自主的回収リサイクルのための関連法の整備

【事業者の取り組み】 軽量化、薄肉化などリデュースの一層の推進

【事業者の取り組み】 主体間連携による自主的回収・リサイクルの実証、検討

2．効率的な仕組みづくりに向けて

2-1．合理的な手法選択による効率的な再商品化

提言・4 材料リサイクル優先の撤廃及び再商品化手法の適切な運用

【解説】 <家庭から出る廃プラスチックの再資源化のあるべき姿>

【解説】 <ケミカルリサイクル手法、サーマルリサイクル手法とは>

提言・5 市町村による再商品化手法の選択制度の導入

提言・6 再商品化製品の最終的な用途、利用状況等の一層の透明化

2-2．分別収集手法の効率化・自治体費用の透明化

提言・7 分別収集・選別保管など自治体費用の透明化

【事業者の取り組み】 選別技術の効率化による新たな再資源化への技術開発の支援

提言・8 容リ法対象品目について

3．新たな容器包装の3R推進に向けて

・関係各主体の連携と協働で3Rの推進

・容器包装の機能の適切な理解と環境配慮設計の促進



1．前提 工程全体の効率化による社会的総コストの低減

- 1) 樹脂の特性を踏まえたリサイクル:科学的根拠に基づく手法,素材,製品の評価
- 2) 再商品化製品の品質、コスト、各種基準適合性などによる価値評価

2．目的 循環型社会におけるプラ容器包装リサイクルの再構築

- 1) 工程全体の効率化による社会的総コストの低減
市町村の工程の効率化、手法の再評価に基づく再商品化システムの改善
- 2) 再商品化手法・製品の再評価と見える化
- 3) 各手法由来のリサイクル素材・製品の消費者など社会への還元

3．プラ容器包装の分別収集・再商品化について

- 1) 再商品化手法の再評価に基づく、再商品化システムの構築
再商品化手法の再評価・MR再生材の品質評価及び用途等の調査
CRシステムの工程及び用途の透明化など
- 2) 市町村が再商品化手法を選択できる仕組みの導入
一定の前提条件の下で市町村が手法を選択できる仕組みの導入
地産地消で地域循環圏＜再商品化との連携で工程の効率化＞

4．今後の進め方について

プラスチック製容器包装の分別収集・再商品化の最適な仕組みを構築するには、プラスチックの専門家などによる個別課題の検証が必須。

中長期の視点から、定量的・定性的データを踏まえた仕組みの検討の場を提案



昨年秋に、関係省庁に提出した容器包装リサイクル制度に関する提言等で当協議会の基本的な見解を示したが、その実現に向けては

対話による相互理解と連携で、より良い容リ制度を目指す

ことが重要、かつ必須である

プラスチック容器包装は、他の容器包装素材(金属、ガラス、紙等)とは違い、資源循環の仕組みや、リサイクルの実績データなどが整っておらず、**資源循環の試行段階**にある

合成高分子である**プラスチック容器包装は**、中身製品の吸着、熱等による分子~~量~~や物性の低下などが避けられず、材料リサイクルした場合であっても、**元の性能**には戻らない

一方、エネルギー資源としての優れた性質も有している



1．現行の役割分担の堅持（提言１）

容リ法施行により、ごみの減量化、容器包装の３Ｒ・環境配慮が進み、一定の成果が得られた

役割分担が機能し、各主体が前向きに取り組んだ成果で、今後もこの枠組みを堅持することが適切である

プラ容器包装は、食品、洗剤、化粧品、医薬品など、日々の生活物資の供給を担い、使用後は、家庭から排出される

プラ容器包装の分別収集、基準適合物の圧縮・保管は自治体、再商品化は特定事業者という現行の役割は、効率、環境負荷、コストの点から適切である

2．自主的回収リサイクルのための法整備（提言３）

店頭回収など多様な回収ルート of 構築のために、容リ法と廃棄物処理法の整合性を整え、自主的な取り組みが円滑に実施できる様、法整備を求める

= 取り組む特定事業者へのインセンティブとして、再商品化義務の減免措置や取り組みに対する評価・顕彰などを求める



3．合理的な手法選択による効率的な再商品化（提言4、6）

3 - 1 材料、ケミカルの区分を廃止し、新たな入札方式を検討・導入

資源循環の手法という点からは、材料もケミカルも同じである
ただし、現行の手法の課題整理、改善など、必要な措置を行う事が前提

新たな入札方法により、健全な競争が出来る様、環境を整備する

3 - 2 プラ容器包装の再商品化の新たな価値評価の確立

あるべき再商品化を実現するための、新たな価値評価の確立が必須
容リプラを、より良い循環が可能な、良質の資源物に

価値評価に際しては、循環基本法にも整合した

環境負荷低減性、資源循環性、再商品化の収率、再商品化製品の価値（価格）、
コスト効率など総合的な視点からの評価の確立が必須である



3 - 3 材料リサイクルの課題を改善し、循環型社会を支え得る存在に

特定事業者＝再商品化義務者：より良い再商品化への責務として提案

材料リサイクルの課題

(材料リサイクル優先の入札制度が生んだ課題)

年間78万トンを超える過剰な設備、平均稼働率40%台
再商品化製品の不透明な循環、低価値・低品位（低価格）など
落札価格に大きな価格差（適正なコスト水準は？）
企業間格差が顕著(技術、品質管理等)
既存のプラ再生業者などプラ関連業界との連携が不十分

技術開発、品質向上、工程管理等に積極的に取り組む事業者もあり、
事業者間の格差が拡大



これからの材料リサイクルのために

- ・ 材料リサイクル事業者の適正規模の確保 = 統廃合や連携などで適正規模に
- ・ 容リ由来の再生材料の材質基準や工程管理の標準化など新たなGLの策定
- ・ 特定事業者や既存のプラ再生事業者などとのネットワークでSCの形成

GL：ガイドライン

SC：サプライチェーン

再商品化の標準的な収率を、現行より高い目標に見直すべき

優れた技術で付加価値の高い製品・素材に再商品化



3 - 4 再商品化工程や製品の更なる情報開示で一層の透明化を

再商品化製品の用途や利用状況の一層の透明化が強く求められている

・高品質、低環境負荷、高資源循環性、低コストでの再商品化を

品質や価格面で、低品位の再商品化製品・市場には疑問（出口の整備）

例えば：容リ材100%のワンウェイパレットの場合

高度なリサイクルの評価に疑問

1100*1100mmサイズ・片面タイプ・重量18kg = 売価1枚1100円程度

国内企業が購入　うち相当量の製品が海外への製品輸送用に

売価から推定した材料価格は、10～20円/kg程度

分別収集・再商品化の推定合計コスト=120～130円/kg

（上記＝当協議会の推定値）

品質や価格面で、付加価値の高い再商品化の事例もある



3 - 5 ケミカルリサイクルの手法や製品の更なる情報発信：啓発を

市民や自治体など各主体から、十分な理解が得られていない

= コークス炉化学原料化、合成ガス化などの手法は、**欧米にはない、資源循環を実現する日本独自の優れた手法**である

複合素材や塩素系化合物のリサイクルも問題なし

合成ガス化

= アンモニア用水素源の40%が容リプラ由来：用途・肥料、樹脂等約50品目。炭素も利用
コークス炉化学原料化

= 40%が化学原料（PS樹脂等に）、40%がガス（発電、水素等）、20%がコークス

RPFも、循環資源として認定（緊急避難的対応）された有効な再商品化手法

3 - 6 より良いプラ容器包装の再商品化・3Rのため、実務者による検討の場を

課題抽出や検証など実務的な課題を検討する場を設け、専門的視点から
プラ容器包装のあるべき再商品化への道筋を考える

当協議会は特定事業者の代表として、積極的に取り組みたい



4．分別収集手法の効率化・自治体費用の透明化（提言7）

4 - 1 自治体と事業者の連携で、市民への啓発の推進

- ・ **プラ容器包装の分り易い分別収集のために、連携して市民啓発を**
= 全国で開催した市民、自治体との意見交換会での要望
プラ容器包装の手引きの作成など、自治体の課題に市民と事業者が協力

4 - 2 分別収集などの効率化も課題

- ・ **市民、自治体、事業者の連携による、質の良い分別収集めざす**
- ・ **分別収集や選別保管の効率化への検討・検証**
= 例えば、自治体のコストの最小化、質の良い分別収集の在り方
再商品化手法の選択、地域循環圏構想とプラ容器包装など

4 - 3 自治体費用の透明化

- ・ **社会全体のコストの最小化を進めるためにも、自治体費用の透明化を求める**
= 分別収集・選別保管の効率化や、廃棄物会計による自治体費用の透明化が
制度全体のコストの最小化のためにも重要な課題である



- ・合理化拠出金制度により、分別基準適合物の品質が向上し、プラ容器包装の再商品化費用が低減するなど、一定の成果が得られた
- 費用負担論ではなく、自治体と特定事業者等との連携で、質・効率の良い分別収集を選別と素材仕分けについて

選 別 = 分別基準適合物を得るために、異物、禁忌品などを除去する作業

仕分け = 分別基準適合物から再商品化向けの素材を仕分ける作業

これは、質や作業内容などが異なり、これを一本化すると、却って分別収集の質や物流、再商品化の効率、環境負荷などの面で、現行の仕組みを後退させる懸念が大きい

5 . 3 R の更なる推進 = 自主的取り組みと主体間連携で推進

リデュース、リサイクルへの取り組みを、一層進めるために、事業者の自主的な取り組み情報を公開

= 市民、自治体との情報提供、意見交換を推進する場の設置



ご清聴ありがとうございました。